

兵庫県臨床心理士会主催

市民公開シンポジウム参加者感想

順不同

・第一部においては、本当に貴重な体験を聴かせていただき、胸がいっぱいになりました。将来自分が向き合うことになるであろう大きな問題を垣間見た気がして、気持ちが新たになり、引き締められた思いです。また、第2部では、心理職をめぐる様々な問題を改めて認識することが出来ました。現在大学院生で、自分の勉強に必死になっているのですが、心理職にはカウンセラーとクライアントの間だけでなく、社会との間にも大きな問題があることを視野を広げて見ることができました。本日は本当にありがとうございました。

・本日は、大変勉強になるシンポジウムを開催していただき、ありがとうございました。今までは国家資格と現場での心理の仕事が自分の中でなかなかつなげることができなかったのですが、今日のシンポジウムを聞いて、とても納得することができました。また、当事者の声を自分の耳で聴くことができ、今後大学院で学んでいく中で、折々に思い出すようなとても濃い内容でした。とても辛い体験を話してくださり、ありがとうございました。

・第一部では、非常に貴重なお話を聴かせていただいてありがとうございました。感動と心に迫る重い感情とともに、臨床心理士、カウンセラーの必要性を改めて確認しました。このように必要に迫られている職であるにも拘らず、未だしっかりとした身分としての国家資格となっていないことは非常に残念です。今後益々必要とされるであろう職種だけに、国家資格化は必要不可欠であると実感しました。

・公明正大に市民に問いかけるシンポジウム。よい企画だったと思います。まだ出発点に立ったところ。ねばり強く“心理士”専門性を確立し、市民にわかりやすい資格を作りましょう。“心理士”は専門家として法的に画定していく身分を明確にすることはとても切実です。シンポを通じて、その感は更に強くなりました。心理学の諸学会が心理士専門職国家資格についてどう考えているのか、その調整や合意形成もまだまだだと思います。二本立て資格はやはりわかりにくいと思います。医療にまず集中し、患者さんたちも含み討議することも必要だと思います。医療専門家たち、看護師、OT、ケースワーカー、医療社会学・医療行政・人類学者たちの意見をもっと聞くべきです。心理行為の明確化・事例性についてさっそく取り組みましょう。

・本日はこのようなすばらしい催しに参加させていただきましたことを大変喜ばしく思います。参加者の方がおっしゃっていた、クライアントが相談しようと思っても、どこに相談すればよいか、またその人は本当に信頼できるのかという不安がある。でも、国家資格を持っている心理士（臨床心理士）という身分がしっかりしていれば、相談しやすいと思う。現在、国家資格ではないので、技術を持たないのにカウンセラーという看板を掲げ、相談を受けている人もたくさんいる。そしてニュース等にとりあげられるような事件が起

すると、一般の人は「カウンセラーって本当に信頼できるの？」一体どんなことをしてくれるのか？という疑問が浮かぶと思う。それを明確にするためにも国家資格にすることは大事だと思う。

・「臨床心理士」は数量で測れないところに関わったり、形のない“こころ”というものを扱うので、一般になかなか伝わらないことが資格に結びつかないようにも思います。今回、先生方がおっしゃっているように、シンプルで資格の内容がわかり易い名称が必要だと思います。仕事柄、非常勤職が多いというのも国家資格がないからなのか、その逆なのか……心理士の地位の向上が必要だと思います。元々影の存在である心理士は専門性をアピールするのが下手なので、もっと理事クラスの先生が一般に向けて、マスコミに向けてアピールをしていってほしいと思います。

・一人でも多くの人に心理職を知ってもらうこと、一人でも多くの人に理解してもらうこと。それが今一番大切だと思います。そのためにも「国家資格」になることが必要なのではないかと思います。本日は「当事者の声」「先生方のお話」と非常に貴重なお話を聞くことができ、良かったと思います。このようなシンポジウムをもっといろんなところで、もっと市民の人に聞いてもらえる機会があればと感じました。地道な活動だなと思いますが、大切だと思います。

・本日は貴重な会に参加させていただきありがとうございました。震災被災者の方の話や犯罪被害者の方などの実体験を伺い、臨床心理職の国家資格化の重要性を改めて認識することができたと同様に、これから臨床心理を学ぶ一学生として、たくさんの勉強をさせていただいた気がします。これを機会に、さらに知識や実習を積んで、臨床心理士として将来働けたらいいなと思っております。

・国家資格がなぜ必要か？→今日の先生方の話にもありましたが、様々な制度で活用してもらい、利用者が利用しやすいようにするためだと思います。岡寄先生のお話しにもありましたが、領域を限定しない資格が必要だと思います。第3案“心理師”になんとか一本化できないか？

・カウンセリングを受けたい人が支払う面接料金がどのようになるかを知りたかったので、その話が聞いてよかった。心理士の仕事の有効性を証明するための役割を担う者として、更に精進したい。少し専門用語が目立ち（特に第2部）、一般の人には難しかったように思います。

・医師や看護師など今現在国家資格がある仕事と違って、心理士は国家資格になっていないということも含め、まだあいまいな領域であるんだなと実感した。しかし、ニーズは十分ある仕事なので、この先もっと発展して欲しいと思った。

・国家資格になることで、悩んでいる多くの人が相談しやすく、助けになればいいなと感じました。ありがとうございました。

・心理学全般を学んでいない人や関係ない人にとって、臨床心理士はただのカウンセラーにしか思えないと思う。資格がいかに大切なのかを知ることが出来てよかった。

・今日は本当に貴重な体験ができました。臨床心理士を目指す大学院生としてこのようなシンポジウムに参加できたことを嬉しく思いました。ありがとうございました。

・第一部で、被災者や被害者のご家族の方からお話を聴く機会を得られ、今回このシンポジウムに参加して本当に良かった、良い経験になったと感じています。それと同時に、被災者、被害者のご家族の苦しみ・辛さを生で聞き、臨床心理士（カウンセラー）の役割の重要性を再度実感しました。なので、これから臨床心理士を目指す人間として、勉強できないなら、努力できないならなっちはいけないと思いました。とてもしんどい仕事だと思いましたが、私ができることは全てやっていかなければと改めて感じる事ができました。臨床心理士が国家資格化した後のイメージもとても具体的に理解できました。そして、その重要性を感じる事ができて、本当に参加する事ができてよかったと思っています。

・利用される方のためにも、国家資格化が進めばと思います。責任を自覚して、今後も勉強していきたいです。

・社会的なニーズに応えるため、また一定の専門性を規定するため、やはり国家資格化が必要ではないかと思いました。

・国際資格の比較がありましたが、どの国の制度にどんなメリット・デメリットがあるのか、うまくいっているのかどうか、そういった話があってもよかったかなと思います。

・私は今、大学院1年目です。ただただ臨床心理士になるということだけを考えて勉強しています。これから先の生活のことなどきちんと考えていなかったと正直思いました。聞いていて、とても難しい部分もありました。きっと実際現場に出てしか感じる事ができないこともあるだろうと思いました。私は友達からちょっと調子が悪いけど、病院に行き辛いとか料金が・・・という意見を聞いたことがあります。国家資格になることで少しでも改善されるといいと思いました。

・医療の物の見方の枠組みは原因を探る直線的思考が中心にあって、その中にあっては、臨床心理士が活動するのは困難と思います。医療モデルと独立した「心理士」というシンプルな基盤があって、その上に各領域の専門性があると利用しやすいと思います。

・臨床心理士の国家資格化は話を聞いて実現させてほしいと思いました。今までは漠然と思っていましたが、なぜ今の日本にないのか？と考えるようになりました。是非実現させてほしいです。

・今回は、貴重なお話を聴かせていただきありがとうございました。臨床心理士が国家資格になることで、きちんとした身分証明の元でサービスができることを願っております。カウンセリング料金が高いということで、利用したくてもできない状況があるというお話もありましたが、この問題も少しでも解消されればと思います。

・実際に現場で働いている心理職の方々、先生のお話を聞いて大変良かったです。私も、医療・教育・司法・産業など、活躍の場を限定せず働けたらいいと思います。悩んでいる市民のニーズに少しでも応えられるようになりたいです。今までしんどい中で働いてきた人たちの歴史もふまえて、国家資格になってほしいと思いました。

・臨床心理士が扱う幅が広く、臨床心理士になったとしても、教育・産業様々な分野で働くことは難しいと思いました。臨床心理士の中で大きく分野を分け、研修などもして欲しいと思います。又、臨床心理士になった上で最低限の生活保障は必要だと思いました。

・非常に有意義なシンポジウムであったと思います。第一部での中村恵子先生、松井直子氏のカウンセリングを受けた感想は、日頃聴くことが稀なクライアントサイドの心の軌跡がうかがえて、貴重であったと思う。第2部の「なぜ資格が必要か？」は、資格法制化の最近のトピックス報告があり、有意義であった。今後もこのような市民公開のシンポジウムが継続して開催されることを希望します。

・国民の人々が心理サービスを利用しやすくなるという面で、国家資格化は重要であるということがわかりました。国家に保障されるということは、それだけ専門職としての責任の重さがあり、より質の高いサービスが提供できる技能と研鑽の必要性を感じました。

・現在は、中学校教員として教育現場で仕事をしています。自身では、臨床心理士も持っているという状況です。私にとって医療現場は全く未知なところなので、これまでの国家資格をめぐる医学worldと心理学worldの対立の歴史や、シンポジウムで平先生がお話されているような現在の案の中での問題点は、理解はできますがまだピンとこないところもあります。岡寄先生がおっしゃられていた、医療分野・教育分野共通の資格の有用性ということについては、実際に実感していることで共感しました。サービスを受けられる側、提供する側のために、国家資格化されることを望みます。

・臨床心理士と出会った方々のお話を聞いて、もし臨床心理士が国家資格になれば、もっと色々な人が利用できるだろうと思った。心の問題が重要であると言われながらも、気楽にカウンセリングを受けられるまでではないと思う。今回は本当に貴重なお話が聴けてよかった。

・修士2回生の学生です。臨床心理職の国家資格化の現状を把握できていません。その現状を知ることができればと思い、参加しました。しかし、第2部では国家資格化についての目標や、結果こうなるのでは？といった希望について述べられることが多かったように思います。辻先生のご意見があつてから、国家資格化の現状、問題点についてのお話が聞けました。これから学ぶ立場、資格を目指す立場としても、この問題点等をより深くお話いただけたらと思いました。

・なぜ医療心理士は4年生大学卒業で資格がとれるという案になっているのですか？もし、2本立ての案が採用されたら、どの省（庁？）の管轄になるのですか？領域が広いのでよくわかりません。

・諸外国でCPと精神科Drとの住み分け、協力関係はどのようになっているのか知りたいと思いました。資格化への抵抗はなかったのでしょうか？

・CPの国家資格について課題は2点あると考える。①国家資格化という形を整えること ②CPの仕事の内容を明確にすること。①については、病院で勤務している場合、他職種間で唯一国家資格をもたないということで立場が弱い。例えば、病院機能評価（来年バー

ジョンVの評価が行われる) などでは、Dr やNs は病院の規模により配置される人数の規約はあるが、CPを置かなければならない規約はない。ただ、緩和ケア施設の機能評価基準には、心理の専門家が配置されていることで評価ポイントがあがるといった例もあり、病院機能評価において、評価されるような基準が必要であると考え。そのためには国家資格である“形”は必要であると考え。②については、病院内でCPの業務内容は、明確でないのが現状。殊に一般病院の場合、医療心理士のみならず精神保健福祉士等と業務内容はオーバーラップする。心理検査もCP独自のものではなく、OTが実施している施設も少なくない。CPが病院内で働くことで、保険点数がとれるわけではなく、唯一非生産部門ということで、立場が弱いのが現状。病院が赤字になれば、最初にクビを切られる可能性は高い。保険点数の問題は難しいにしても、①で述べたような配置する価値を置くことも必要。医療領域に限らず、学校心理士 v s CPのスクールカウンセラー、キャリアコンサルタント v s 産業カウンセラーetc においても同じことが言える。CPの働きとして、教育・医療・産業・司法 etc “つなぐ” こともCPの重要な役割と考えるので、統括的な形での国家資格という視点でみる必要があると考え。ありがとうございました。

・臨床心理士が国家資格になるなら、その臨床心理士を育成するための大学院のあり方もともに考え直してもらいたいと思います。現在では一種指定大学院を卒業しただけでは現場のニーズに対応出来るとは思えません。個人の勉強によって技術を磨いていくことは大切ですが、大学院を卒業した段階で臨床心理士という国家資格を背負って現場に出られるよう、大学院での厳しい訓練が必要だと思います。そのために、大学院の制度の見直しも必要だと思います。

・臨床心理士の国家資格化を求めてのシンポジウムでしたが、あまりにも臨床心理士に既になられている方の参加が少なく、学生や大学院生の方の参加が目立ち、少し意識の温度差が臨床心理士の中にも大きいのかと感じました。国家資格化は、今のいじめ・自殺が多くなっている社会に貢献する国民の方々にもメリットにならなければいけない一方、個々の臨床心理士にとっても身分安定につながるメリットもあると思うので、やはり、今臨床心理士の資格をもつ人々が必要性を強く持たないと国としても必要を感じないのではありませんか？と少し不安を感じたのが正直な気持ちです。

・私は臨床心理士を目指しています。ただ資格がほしいのではありません。カウンセリング・心理療法を修得して、悩み苦しむ人の一助になりたい。その結果として、臨床心理士になりたいと思います。国家資格化で望むのは、「カウンセリング料金を病院並、接骨院並に」です。私は保育園の園児や保護者は保育料をいただいているので無料でカウンセリングをしています。私の手に余る人を開業臨床心理士につないでも、経済的負担が高くて続かないケースが多いです。特に保育園に入れる保護者＝収入が高くない場合が多いからです。

・第一部で実際に体験された方のお話が聞けて、臨床心理士の大切さが改めてよくわかった。気軽にカウンセリングが受けられるように、国家資格になって、保険がきくように

なって値段が安くなればいいなと思いました。

・スクールカウンセラーのアバウトな給与体系はなんとかならないものでしょうか？（有資格者SC ¥5000 円/h）兵庫県では、SCはすべて臨床心理士が勤めていますが（＝他資格者排除）、ワーキンググループ主催の全国研修会などに参加すると、地域によっては臨床心理士不足のため、やむなく他資格や「準ずる者」の採用が増えつつあると聞きます。学校で活動していると、身近な他職種である教師の側から「なぜ能力給じゃないの？」と聞かれることも度々あります。確かにもっともな話で、研修などでは『学校で働く心理職として万能であれ』的なハッパをかけられるのですが、そのような姿勢そのものが職能団体として不審がられる一因につながっているのではないのでしょうか？給料分働いています！と胸を張って言えるSCになりたいと思い、日々トレーニングに励んでいます、こればかりは自分の力以上の働きがなければ無理やろ…と思います。

・第一種指定大学院 2 回生の者です。心理職の国家資格化に関して、今まで耳にすることはあっても、どのようなことが資格化の議論になっているのか、向き合って考えたことがありませんでした。臨床心理士を目指していながら、今後の自分の将来に関連することであろうこの資格化についてあまり関心のなかったことを恥ずかしく思いました。臨床心理士に求められるもの、ニーズは各分野でそれぞれ違うと思います。もう少し各分野で何が求められるか議論してみたいと思いました。

・今日は大変貴重な場に参加でき、たくさん考えさせられ、お話を聴かせていただくことができ、ありがとうございます。第一部では、体験者・当事者の方々のお話は、これからも勉強を重ねていかねばならない、また部屋の中だけでなく、外に出かけたいと感じました。ありがとうございます。第二部では、シンポジストの先生方のお話を聞き、専門性について考える機会になりました。私自身は、精神科や心療内科などではない病院に臨床心理士として勤めていますが、求められていることは様々であります。法人職員として、患者さまに提供できるものと専門性を高めないと考える毎日です。今日はありがとうございます。

・今回のシンポジウムはさまざまなことを知り、考える良いきっかけとなりました。自分は学部生であり、まだまだ勉強不足の部分もあるので、難しい内容もありましたが、後半の討論会では、シンポジスト以外の現場で働いている方の現状も聞け、今後の参考になりました。国家資格にしたいですね！

・私自身は長く福祉の場におりましたが、心理士の仕事はネットワークの中で、他業種とチームを組んでいくことで、クライアントを支えていくことができると考えております。そのためにも、資格の明確化＝国家資格はやはり是非実現したいと思います。臨床心理士の仕事の中身を更に社会に伝えていくことで、ネットワーク作りが個々人の技量に頼るのではなく、具体的な臨床場面で活かされていくことが普通になることを願っていますし、日々の小さな積み重ねの中で実行していくつもりです。

・国家資格の必要性とともに、資格化の難しさも感じました。将来、この分野で働きたい

と考える中で不安に思っていること（専門性の一般化、雇用、専門性をどうやって高めていくか）が、国家資格化によって、少しでも明らかになればと思います。

・今回のお話を聴かせていただき、やはり、医療心理士と臨床心理士の資格をまとめて1つの資格として国家資格になればいいと思いました。医療とその他の領域を区別して資格を作ってしまうと、医療の現場に益々臨床心理士が入れなくなってしまうように感じました。私はこれから臨床心理士になりたいと思っているので、あまりわかりませんが、心理職が国家資格になれば、クライアントもカウンセリングに気楽に来ることができると思います。それに加え、心理職にかかわる者自身の生活の保証をすることも、社会の中で心のケアを広めていく上でもとても大切なことのように思いました。一刻も早く、国家資格になってほしいと思います。

・専門性が認められていないために、とにかく配置されていけばよいという安易な考えから非常勤での配置が多いこと、事例と関わっているということを見逃した安易な転勤（誰でも相談が継続できると考えられている）が行われていると思われる。これは大きな問題であり、クライアントにとってもよいことではないと思われる。現在は国家資格化されていないために、営業目的他の目的のみで開業している者もいるように思われる。これによる被害等も後をたたない。しかし、これを罰することもできない状況になっているように思われる。これを防止するためにも、国家資格化は有用であると思われる。

・このシンポジウムに参加して、臨床心理職の国家資格の必要性がとてよくわかりました。正直、必要なことはなんとなくわかっていたのですが、具体的にはよくわかっていなかった気がします。前半の当事者の声はとてよかったです。こういう人を増やすためにも、国家資格の必要性を感じました。

・私は心理関係の仕事に就いていないのですが、「臨床心理士の国家資格の必要性」を感じました。これからも国家資格にできるようにがんばってください。

・大変よいシンポジウムありがとうございました。兵庫県臨床心理士会 Good job! です。いろいろありますが、がんばります。

・心理的援助の社会的ニーズは潜在的なものも含めて非常に大きいと思いますが、適切なサービスを提供する場・機会があまりにも少なく、その大きな原因として国家資格ではないことがあると思っていました。今日のシンポでは、現状の問題点を複数のシンポジストの方々に明らかにしていただきました。この催しが心理士の中で、その点を確認する機会となっただけでなく、一般市民・社会の人々にこの点の重要性を訴える行動に出る機会となったことはとて意味のあることであつたと思います。心理士は、とすれば（個別の対人援助には専門性を発揮できても）広く社会的な活動に力を発揮することが十分ではなく、そのためにせつかくの心理職の重要性をアピールできてこなかったと思います。今回は、その点からもとて良い企画だったと思います。

・現在大学3年生で、院を目指しているのですが、今後クライアントの方々に、もっと臨床心理士を身近に感じていただいて、より多くの支援をさせていただくためにも国家資格

になることを望みます。

・各領域で「心理職」の役割分担、業務内容を明確にする（相互に認知していく）動きを同時に活発化させる方向が必要と考えている。各領域に心理職の位置付けを法制化する動きが大切。

・アメリカの大学で修士号（カウセリング心理学）を修了し、今春帰国後、臨床心理士を目指しております。今日は色々と貴重なお話を伺って、大変参考になりました。ありがとうございました。

・医療現場、教育現場、福祉現場等、様々な領域がありますが、福祉領域において臨床心理士の設置義務はなく、最低基準すらない。心理士手当ても他の手当での適応のような形で導入されるしかなく、身分の保証がされにくく非常勤でしか雇用されにくい現状があります。心理職の大変必要な現場にもかかわらず、身体面のケアのみの充実は保護されているにもかかわらず、福祉の世界でも心のケアの充実に向けて国家資格化と福祉現場での心理士の必要性をアピールして欲しいと思います。国家資格化になり、レセプト適応になるように希望します。

・国家資格化を目指す上で忘れてはならない視点は、全てクライアントであるということである。このことは、臨床心理士がどのような仕事をして、どのようにサービスを提供できるかも含まれる。

・心理職の国家資格化について思うことは本当にいろいろあります。まず自分の職場のことを考えたとき、私は心理士として働いているけれど、その内容は本当に多岐に渡ります。小さい子どもならただ遊ぶこと、ただ話すこと、ただ一緒にいることが必要な子だと思えば、ただ遊ぶことをしているし、アセスメントの必要な時は心理検査もします。学校に入っている時は、学校現場そのものの見立て、子どもを取り巻く環境の見立て、子どもや保護者など相談者の方に対する見立てなどもします。もちろん時間をかけて心理療法する場合もありますし、ストレスマネジメント授業を頼まれ、予防教育としてガイダンスすることもあります。発達障害の子に支援する必要があるれば、その支援方法を先生方や保護者に伝えたり、他機関との関係調整をする訳です。いろんなことをしている割には「こんなことをする仕事です」とはっきり説明できない。周りにわかってもらえる、受け入れてもらうのに時間もかなりかかります。国家資格になることで、使う側にも（制度化する人にも相談しにくる人にも）利用しやすさが増し、また心理士そのものも安定した中で仕事ができるのでは？と思います。ただ、今の段階で、周りの人に「心理士を国家資格に！」と伝えても、どっちでもいいよーという人もいるように感じます。そんなの利用しないよーという人も・・・そのあたりの隔たりをどう埋めていくかが課題のように思います。また、国家資格になることで負になる、負の影響もクリアにしておく必要がありますね。民間団体というかそうであるからこそできていることもあるのでは・・・とも。そのあたりのことも含めて考えていきたい問題と思っています。

・臨床心理学に関する資格について、詳しいことがわかり、またその問題の所在について

もわかり、大変有意義なシンポジウムでした。

・私は、国民の認識の拡大のために、国家資格を創設することは重要であると感じました。それと同時に、これから臨床心理士として何らかの形で携わっていきたいと考えている私にとっても、身分を証明することができるという大きな支えの重みも感じました。しかし、現在受講している科目（大学・大学院）で、国家資格の受験に値するものなののでしょうか？私は大学で心理学を専攻して参りましたが、医療心理師を受験することは不可能だと聞いたことがあります。国民にとっても、これから目指す者にとっても、明確なものになることを願っております。

・私たちが生活している社会は、秩序があればあるほど生活しやすいように思います。そのためにも国家があり、さまざまなことを決め、あらゆる問題に対処しているのではないのでしょうか。その中で、国家が規定する資格は色々あると思いますが、それらは全て専門性を持ち、社会のために、ひいてはその資格を有する人にとっても確固たる自信となるように思いました。これからまだ学んでいく身ではありますが、だからこそ、自信をもって進んでいくためにも、一つの意義指針とするためにも、国家資格となり、認められたものになって欲しいと思いました。

・色々な領域がありますが、心理士として必要な技術の基礎は一定であるのではないかと考えます。資格はその水準で必要であり、資格があることでよりしっかりして安定した心理的サービスが可能になるのではないかと思います。そうすることで、心理サービスを受ける方の不安も低減されていくのではないかと思います。医療についてはチーム医療の大切さを痛感しています。その中で心理士がチームの一員になり働くことは、クライアントによりよりサービスを提供できるとともに、チームの関係性をより推進させる働きができるのではないかと考えます。今日のシンポジウムで色々な話が聴け、とても勉強になりました。

・本日のシンポジウム、ありがとうございました。人間の命に係わる医師や看護師が国家資格であるのに、同じようにデリケートな心・命に係わる臨床心理士が国家資格でないのは不思議に思います。今日は、その（法制化）後に何があるのかが理解できるシンポジウムでした。臨床心理士が十分な研修を積んでいくためにも、他者に職務理解をしてもらうためにも、身分保障が必要であるし、資格が必要だと思います。

・資格化はあくまでもクライアントのためにあること。この前提は絶対的条件である。

・現在兵庫県でスクールカウンセラーと心療内科で心理士として働きながら、大学院の博士後期課程に在籍しています。兵庫県の臨床心理士会の方で国家資格についてのシンポジウムを開催していただき、大変嬉しく思います。もし今後、国家資格についてのご活動がございましたら積極的に協力させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。